

福岡開催

# 問題社員対応の基礎法律知識と実務

～判例に基づき最低限押えておくべき法的ポイントとトラブル対応策～

講師 弁護士法人四谷麴町法律事務所 代表弁護士 藤田 進太郎 氏

日時 2014年4月24日(木) 午後1時～5時

会場 福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町9-15

## ＜ご参加者の意見・感想(抜粋)＞

- ・実際の問題に直面した内容の解決策が見つかりました。
- ・各社の質問に関する対処の仕方が例題として参考になります。
- ・法律的な見方(判断基準)について学ぶことができた。
- ・事例(判例)や基本的な考え方をきちんと押さえることができました。
- ・具体的ケース(事例)を交えての説明が良かった。
- ・裁判になった際の裁判所の考え方がわかりました。
- ・詳細に事例が纏まっており、事例も多いため。
- ・身近な事例に沿った内容が多かった。

## [重点講義内容]

近年、問題社員に悩まされている経営者・人事労務担当者が増加しており、問題社員にどう対応するかが、重要な課題となっています。

しかし、問題社員に対して十分な指導をしないまま放置したり、解雇の有効性を十分に検討しないまま解雇したり、残業代を基本給と区別して支払っていなかったり、長時間労働を放置したりしているなど、問題社員対策が不十分な会社がまだまだ多く、無防備な状態のまま、訴訟を提起されるなどして多額の解決金の支払を余儀なくされて初めて、問題社員対策を検討し始める会社経営者が多いというのが実情です。

問題社員に対する具体的な対応は、法律論だけで答えを出せるものではなく、奥の深いところがありますが、基本的な法律論を理解し、訴訟になったらどのような結果になるのかということを見据えた上で問題社員対応をすることは必要不可欠です。

本講演では、実務上、問題となりやすい事例に対する法的対応のケーススタディを解説して問題社員に対する法的対応の基礎を理解していただいた上で、現在、受講者が悩んでいる事案の解決の役に立てるよう、できる限りの情報提供をしていきたいと考えています。

### ＜1＞問題社員に対する法的対応のケーススタディ

1. 勤務態度が悪い。
2. ソーシャルメディアに問題映像を投稿する。
3. 注意するとパワハラだと言って指導に従わない。
4. 金銭を着服・横領したり出張旅費や通勤手当を不正取得したりする。
5. 業務上のミスを繰り返して会社に損害を与える。
6. 精神疾患を発症してまともに働けないのに休職や退職の効力を争う。
7. 退職勧奨に応じて退職届を提出したのに退職の効力を争う。
8. 解雇していないのに出社しなくなった社員が解雇されたと主張する。
9. 試用期間中なのに本採用拒否を争う。
10. 勝手に残業して残業代を請求する。
11. 残業代込みの給料という約束で入社したのに残業代を請求する。
12. 賃金減額に同意したのに賃金減額は無効だと主張する。
13. 再雇用後の賃金が定年退職前よりも下がることにクレームをつける。

### ＜2＞質疑応答／名刺交換

会社名等の情報は非公開といたしますのでご安心ください。  
個別のご質問にも時間の許す限りお答えいたします。

PROFILE 藤田 進太郎(ふじた しんたろう)氏

東京大学法学部卒業。弁護士法人四谷麴町法律事務所代表弁護士。日本弁護士連合会労働法制委員会委員・事務局員・労働審判PTメンバー。第一東京弁護士会労働法制委員会委員・労働契約法制部会副部長。東京三会労働訴訟等協議会委員。経営法曹会議会員。労働問題・問題社員の対応(使用者側専門)が中心業務。

●受講料	1名につき 32,400円(税込) 同一団体より複数ご参加の場合、2人目以降 27,000円(税込)
●お申込方法	お申込フォームにご記入いただきFAXでお申込み下さい。 折り返し、受講証(当日ご持参下さい)、請求書、会場地図をご本人様宛てにお送り致します。 お申込み後、5日以内にお手元に届かない場合は必ずご一報下さい。 ※お客様のご都合でキャンセルされる場合は、「開催1週間前まで」にお申し出下さい。 その後のキャンセルは、お申し受けできませんのでご了承下さい。
●お支払方法	請求書を発行いたしますので、開催日までに銀行振込でお願いします。 (遅れる場合はご相談下さい)

4月24日(木) 「問題社員対応の基礎法律知識と実務」				申込日		月	日
貴社名							
所在地	〒						
TEL	( )	—	FAX	( )	—		
E-mail	ブロック体でのご記入をお願いいたします。						
氏名	所属部署・役職						

※「受講証」等の送付先が上記と異なる場合は下記にご記入下さい。 K

通信欄	
-----	--

<input type="checkbox"/> セミナーへのお申込みではなくE-mailアドレスのみご登録の方は左記へ✓を入れて下さい。 今回ご参加されない方であっても、あなたのE-mailアドレスをご記入し、お送りいただければ次回以降E-mailでご案内致します。
---

■主催(お申込み・お問い合わせ先) 株式会社 新社会システム総合研究所

お申込み受付 FAX 03-5532-8851

〒105-0003 東京都港区西新橋2-6-2 友泉西新橋ビル4階

Tel:03-5532-8850/E-mail:info@ssk21.co.jp/URL:http://www.ssk21.co.jp

※配信停止、宛先変更、個人情報の苦情及び相談・開示は上記までご連絡下さい。